

# 第 71 回 全日本剣道選手権大会要項

全日本剣道連盟

## 1. 趣 旨

剣道の普及振興を図るため、各都道府県剣道連盟登録会員の中から最も心技力に優れた選手により、天皇杯の獲得を目指し優勝を争い、広く剣道愛好者に披露すると共に剣道の真価を世に示し、一般の認識を深めようとするものである。

## 2. 期 日

令和 5 年 11 月 3 日 (祝) 10:00 開会 / 10:50 試合開始

## 3. 会 場

日本武道館  
(東京都千代田区北の丸公園 2-3) 電話 03-3216-5100

## 4. 主 催

公益財団法人全日本剣道連盟

## 5. 主 管

一般財団法人東京都剣道連盟

## 6. 後 援

スポーツ庁(申請中)・読売新聞社・公益財団法人日本武道館

## 7. 選手権者の決定

各都道府県剣道連盟より選出された代表選手による、トーナメント方式によって選手権者を決定する。

## 8. 出場選手資格および人員

(1) 各都道府県剣道連盟の登録会員であって、全日本剣道連盟会員規則に適合している男子。

(2) 年齢は満 20 歳以上とし、段位の制限はしない。

(年齢計算は、今大会前日の令和 5 年 11 月 2 日を基準とし、平成 15 年 11 月 2 日以前に生まれた者)

(3) 予選会出場は一ヶ所とする。違反した者は出場を取り消す。

予選会出場者は、令和 5 年 4 月 30 日以前から本大会参加時まで、引き続き当該都道府県剣道連盟の登録会員であること。

(4) 出場選手人員は次のとおりとする。

|                  |     |
|------------------|-----|
| 東京               | 4 名 |
| 埼玉・千葉・大阪・福岡      | 3 名 |
| 北海道・茨城・神奈川・愛知・兵庫 | 2 名 |
| その他の府県           | 1 名 |
| 前年度優勝者           | 1 名 |

計 64 名

## 9. 出場選手の申込み

令和5年9月8日(金)までに別紙に定める申込様式により申込書および写真データ(剣道着用)を全日本剣道連盟に、メール添付し送信すること。

\*〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2階  
全日本剣道連盟

(E-mail) [jigyos2@kendo.or.jp](mailto:jigyos2@kendo.or.jp) (電話)03-3234-6271 (FAX)03-3234-6007

## 10. 組合せ

大会役員において、抽選を行い決定する。

## 11. 試合・審判および試合方法

- (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則、および主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法)に記載の試合方法による。
- (2) 試合はトーナメント方式により、優勝、第二位、第三位(2名)を決定する。
- (3) 試合は3本勝負、試合時間は5分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってからからの試合時間は3分区切りで、延長3回で1回5分間の休憩を取り勝敗が決するまで継続する。

## 12. 剣道用具の取り扱いについて

本大会における、剣道用具の取り扱いについては、安全性・公平性の観点から以下のとおりとする。予選会も同様に取り扱うこととする。

- (1) 選手は、大会で使用する剣道用具について、「剣道用具確認証」を提出すること。  
(「17. 安全管理」参照)
- (2) 竹刀については次の事項を遵守すること。また大会当日に、計量・検査を必ず受けること。(検査本数は、3本までとする。不合格竹刀があった場合に追加の竹刀検査は行わない。)
  - 竹刀の長さ(全長・先革長)、重さ、太さ(先革先端対辺直径値および先端より8cmのちくとう部対角直径値)は、表1、表2および図のとおりとする。
  - ピース(四つ割り竹)の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更したものの使用は認めない。
- (3) 小手については次の事項を遵守すること。
  - 小手は、こぶしと前腕(肘から手首の最長部)の1/2以上を保護し、安全性を保つため小手指部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力がある。
  - 小手ぶとん部のえぐり(クリ)の深さについては小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が2.5cm以内である。
- (4) 面については次の事項を遵守すること。
  - 面ぶとんは安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- (5) 剣道着については次の事項を遵守すること。
  - 剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること。(構えたときに肘関節が隠れること)

表1 竹刀の長さ、重さ、太さ

| 長さ<br>(全長)   | 重さ       | 太さ         |            |
|--------------|----------|------------|------------|
|              |          | 先端部最小直径    | ちくとう最小直径   |
| 120センチメートル以下 | 510グラム以上 | 26ミリメートル以上 | 21ミリメートル以上 |

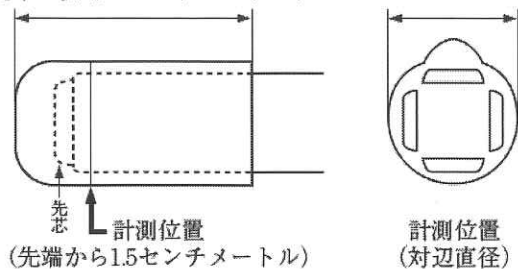
表2 二刀の場合の竹刀の長さ、重さ、太さ

|    | 長さ<br>(全長)   | 重さ         | 太さ         |            |
|----|--------------|------------|------------|------------|
|    |              |            | 先端部最小直径    | ちくとう最小直径   |
| 大刀 | 114センチメートル以下 | 440グラム以上   | 25ミリメートル以上 | 20ミリメートル以上 |
| 小刀 | 62センチメートル以下  | 280～300グラム | 24ミリメートル以上 | 19ミリメートル以上 |

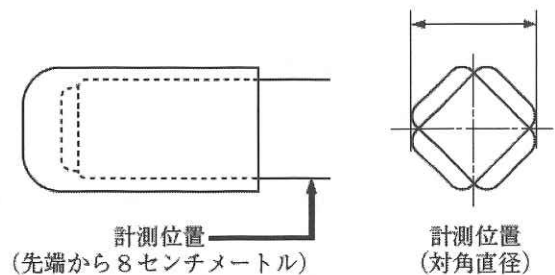
図 竹刀の先革長、先革先端部最小直径値、ちくとう直径値の計測方法

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ5センチメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>



13. TUE (治療使用特例) 申請について

- ・本大会は日本アンチ・ドーピング機構/JADA が指定する TUE (治療使用特例) 申請対象大会であるため、出場全選手は予め TUE 申請 (する・しない) の報告義務がある。TUE とは、本来、ドーピング違反となる禁止物質や方法を使う以外治療方法が無い場合、大会 30 日前迄に全剣連経由で JADA へ申請書類を提出し審査を受けることにより例外的に認められるケースがある。TUE 案内書類一式は、各都道府県剣道連盟を經由して選手に手渡されるので、該当者は主治医と相談の上、全剣連に書類提出すること。
- ・TUE 案内書類を剣連事務局から受け取ったら、同封されている『TUE 申請 (治療使用特例) に関する回答用紙』を全剣連アンチ・ドーピング担当者宛てに報告すること。また、『ドーピング検査 (1 週間以内) 服用薬報告用紙』は大会時に持参すること。
- ・本大会出場者はドーピング検査対象となる可能性がある。検査を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情により検査が未了となった場合はドーピング違反となり 4 年間の資格停止処分等、重い制裁を科せられる可能性があるので十分留意すること。
- ・日本アンチ・ドーピング規程およびドーピング検査に関して日本アンチ・ドーピング機構/JADA ウェブサイト (<https://www.playtruejapan.org>) で確認し理解しておく。漢方薬やサプリメントに起因する「うっかりドーピング」は自己責任となる。

14. 表彰

- (1) 選手権者には、天皇杯・優勝旗・優勝杯・賞状および賞品を授与する。
- (2) 第二位・第三位に賞状および賞品を授与する。
- (3) 優秀選手には、優秀選手賞を贈る。
- (4) 出場選手には参加賞を贈る。

15. 選手の経費

選手の旅費、宿泊費は各都道府県剣道連盟の負担とする。

16. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。また、健康保険証を持参のこと。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により、応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるように手配する。この場合、当日の治療費 (手術、入院費は含まない) は主催者が負担する。AED を常備する。

なお、主催者は参加者の事故に対し(会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

出場者は、大会での使用用具を事前に確認し、別紙「剣道用具確認証」を、竹刀計量・検査時に提出すること。

#### 17. 個人情報等への取り扱い

**※以下を周知して下さい。**

参加者の個人情報(登録県名、称号・段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1)全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2)全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3)全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

#### 18. 注意事項

- (1)出場選手は、剣道具の垂中央に黒または紺色に白で都道府県名(横書き)、姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けること。

(凡例)

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 都道府県名 | 黒または紺色の<br>布地に文字は白 |
| 姓     |                    |

- (2)出場選手は、閉会式に全員参列すること。
- (3)本大会では、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインにより、出場および参加を認めない場合がある。
- (4)出場選手は、面マスクまたはシールドを着用すること。
- (5)今後の感染拡大の状況により、試合方法等が変更となることがある。